

四 半 期 報 告 書

(第8期第3四半期) 自 平成21年10月1日
 至 平成21年12月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第8期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	17
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【株価の推移】	37
3 【役員の状況】	37
第5 【経理の状況】	38
1 【四半期連結財務諸表】	39
2 【その他】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北山禎介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)5512-3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 山崎武

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,829,112	2,340,100	1,012,004	773,190	3,552,843
連結経常利益	百万円	276,373	448,008	85,410	225,783	45,311
連結四半期純利益	百万円	83,435	247,835	154	124,295	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	—	△373,456
連結純資産額	百万円	—	—	5,348,027	6,050,816	4,611,764
連結総資産額	百万円	—	—	116,180,500	119,926,945	119,637,224
1株当たり純資産額	円	—	—	359,039.02	3,509.65	2,790.27
1株当たり四半期純利益 金額	円	10,111.31	255.55	19.95	124.21	—
1株当たり当期純利益 金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	—	—	—	—	△497.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	9,965.83	249.32	2.57	120.32	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (第一基準)	%	—	—	10.32	13.38	11.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	950,601	△3,539,227	—	—	7,368,053
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△849,375	2,367,283	—	—	△6,639,254
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	397,980	854,565	—	—	352,652
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	3,218,345	3,467,260	3,800,890
従業員数	人	—	—	49,783	57,493	48,079

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。

4 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書」に基づいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

5 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。

なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は次のとおりとなります。

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間
1株当たり純資産額	円	(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	101.11	0.20
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	99.66	0.03

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(その他事業)

国内において証券業務を行う日興コーディアル証券株式会社を当社の連結子会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

(1) 当第3四半期連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

大和証券エスエムビーシー株式会社

(2) 当第3四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 日興コーディアル 証券株式会社	東京都 千代田区	10,000	その他事業 (証券業)	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成21年12月31日現在)

従業員数 [外、平均臨時従業員数]	57,493人 [13,270]
----------------------	---------------------

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員16,034人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成21年12月31日現在)

従業員数	180人
------	------

(注) 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」は、次のとおり変更し、その内容を一括して記載しております。

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存あります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

1 近時の国内外の経済金融環境

近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化は、欧米を始めとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、国内の経済金融環境も大きな影響を受けています。こうした状況の下、国内外における取引先の経済活動が困難となり、当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、金融資本市場での信用収縮の動き等により国内外の金融機関の資金調達能力等に問題が発生したりする可能性があるほか、金融資本市場の著しい変動によって当社グループの資本及び資金調達に関するリスクが増大する可能性があります。また、このような状況に対処するために日本政府を含む各国政府が金融財政政策を打ち出していますが、それらが功を奏するとは限らず、このような状況が長期化・深刻化する可能性があります。その結果、国内外の経済金融環境がさらに悪化した場合には、直接的又は間接的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を發揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当社は平成19年4月に公表した平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」のほか、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、これらの事業戦略は、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。特に平成20年度以降、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、経済成長率、株価、金利や為替レートといった中期経営計画の前提となる経済条件と現実との乖離が拡大してきているため、財務目標としておりました利益水準等については、計画期間中の達成が難しい状況となっております。

3 合弁事業、提携、出資、買収及び経営統合

当社グループはこれまで、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務、リース業務、資産運用を含む関連業務分野における提携、出資、買収等に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携や提携を視野に入れた出資、買収を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携、出資、買収や新規事業等は、法制度の変更、経済金融環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先が業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。特に、当社グループには、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務など、規制強化等により大きな影響を受けている業種に属する会社も含まれておりますが、これらの業種は引き続き厳しい経営環境が続いている、かかる状況が長期化・深刻化する場合や、これらのグループ会社において追加的な費用等が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。このような場合、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりすること等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性があります。

また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、これらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループは、状況に応じて、子会社等に対して追加出資等を行うことがあります、かかる追加出資等により、当社グループの自己資本比率や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。例えば、近年では、内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、国内においては参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の金融法制に関わる規制緩和が行われております。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等を受け、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更される可能性もあり、これにより競争環境に変化が生じる可能性もあります。これら金融機関との競争状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更により、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化を含む内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動等により、国内外で貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加しております。国内外の経済金融環境が今後さらに悪化した場合には、与信対象企業の業種、企業規模の大小に関わらず、幅広いセグメントで与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、今後さらに与信関係費用が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。また、預金保険の基金が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱により国内外の金融機関が破綻に追い込まれた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げがあった場合には、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおこり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

8 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすほか、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、当社グループが保有する金融商品の市場価格が下落したり、投資ポートフォリオが影響を受けたりする可能性があります。特に、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合や、適切な価格形成がなされない状況に陥った場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格が大幅に下落し、多額の評価損の計上や減損処理が必要になるなど、当社グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、近時の円高を含め、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは損失の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用收益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなし銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなし銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier 1)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年3月31日以降20%とされております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の償換が困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

13 資本及び資金調達に関するリスク

当社及び株式会社三井住友銀行を含む当社グループ各社の格付が低下するなど信用が低下した場合、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 決済に関するリスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 オペレーションリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーションリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジエンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令の施行により、当社は平成21年3月期より、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等、財務報告に係る内部統制に想定外の重要な欠陥が発生し、期末日までに是正されない場合には、内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。この場合、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があるほか、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当の支払が困難もしくは不可能となる可能性があります。

21 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客様に高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

23 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客様や投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

25 各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかつた場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。例えば、バーゼル銀行監督委員会は平成21年7月に自己資本比率規制(いわゆる「バーゼルⅡ」)の枠組みの強化を公表し、同年12月には「銀行セクターの強靭性を強化するための市中協議文書」を公表しておりますが、こうした自己資本比率規制の強化や、近時の世界的な市場の混乱への対応として金融政策及び時価会計の見直しを含む会計基準等の変更がなされた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、かかる自己資本比率規制の強化を受け、普通株式の発行、当社の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券及び株式会社三井住友銀行が発行した劣後特約付無担保永久社債の買入れ及び消却、既存の優先株式の位置付けの見直しなどの各種施策を通じた強靭な資本基盤の構築に取り組んでおりますが、これらの施策が、当社グループが企図するとおりの十分な成果を発揮できない可能性があります。

さらに、平成21年8月30日の衆議院議員選挙において民主党が過半数の議席を獲得し、同党を中心とする内閣が発足しました。今後実施される政策や、規制の変更等により、日本経済、金融市場、金融業界又は当社グループのビジネス戦略に影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

26 日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得に係るリスク

当社の子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年10月1日付で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社(以下、「旧・日興コーディアル」)の全ての事業(一部資産・負債を除く)及びホールセール証券事業を主とするシティグループ証券株式会社(平成21年10月1日以前の旧商号：日興シティグループ証券株式会社)の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業等(以下、「対象事業等」と総称する。)を会社分割により承継した日興コーディアル証券株式会社(平成21年10月1日以前の旧商号：日興コーディアル証券分割準備株式会社)(以下、「日興コーディアル証券」)の全ての株式を取得し、同行の完全子会社としました。なお、同行は、当該株式取得を通じて、現物出資等により旧・日興コーディアル又は日興コーディアル証券が承継又は譲り受けた対象事業等に関する関係会社の株式、政策保有株式、「日興」に関連する商標権を含むその他の資産についても間接的に取得しました。

当社グループによる対象事業等の取得は、日興コーディアル証券の顧客サービスと、当社グループの商業銀行の事業基盤に基づく業務運営とを融合させた新たな複合金融ビジネスの展開により、成長力を更に高めていくことを狙いとするものですが、対象事業等の取得及び取得後の事業展開には、以下の事項を含む種々のリスクを伴います。

(1) 対象事業等と当社グループの既存事業との融合に関するリスク

当社グループは、日興コーディアル証券と同規模の証券事業を行った経験がなく、当社グループが企図している事業戦略が奏功せず、想定した成果が得られない可能性や、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの既存事業と対象事業等の融合に関する国内外の法規制の動向が、事業の融合の時期やその実現に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 対象事業等の取得により想定している成果が得られないリスク

当社グループは、対象事業等の有する将来性等を見込んだうえで対象事業等を取得しましたが、その前提とは異なる経済金融環境が生じた場合や対象事業等に関わる従業員が流出した場合、顧客基盤の引継ぎが円滑に行えない場合、対象事業等の取得の結果として他の提携先や出資・買収先との関係が悪化し、又は、提携関係等の見直しを余儀なくされる場合等には、想定した成果が得られない可能性や、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、従来、株式会社大和証券グループ本社との間の合弁会社である大和証券エスエムビーシー株式会社(以下、「大和証券エスエムビーシー」)をホールセール証券事業の中核として事業展開しておりましたが、平成21年12月31日付で、株式会社大和証券グループ本社との大和証券エスエムビーシーに関する合弁事業を解消しました。今後は、日興コーディアル証券自身におけるホールセール証券事業の強化に加えて、日興コーディアル証券及びシティグループ証券株式会社並びに各々の関係会社との間で締結した各種業務協働を中心とする戦略的業務提携契約等により、ホールセール証券事業の更なる強化を企図しておりますが、これらの強化が企図するとおり実現せず又はその想定している成果が得られず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 無形固定資産の計上に関するリスク

当社グループは、対象事業等の取得により、のれん等の無形固定資産を計上しております。のれん等については主に20年で償却しておりますが、収益性の低下等によって減損処理が必要となる可能性があります。こうしたのれん等の無形固定資産の減損は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 対象事業等の取得に想定外の費用や責任が生じるリスク

当社グループは、対象事業等の取得を決定する際に対象事業等の精査を行っておりますが、当社グループが対象事業等に係るリスクを全て把握できているとは限らず、対象事業等の取得に関して想定外の費用や責任を負担することとなる可能性があります。また、事業の融合に要する費用が、想定よりも増加する可能性があります。

(5) 対象事業等に関するリスク

対象事業等には、以下の事項を含む種々のリスクがあるものと認識しております。これらのリスクの中には、当社グループの従来の事業等に係るリスクと同種のものもありますが、当社グループの中核的事業である銀行業と比較すると、対象事業等の中核である証券業は、市場環境の影響を受けやすいことなどから、一般的に業績変動が大きく、また、リスクの種類や程度も異なります。また、現在の不安定な市場環境等を考慮すると、対象事業等の取得による影響を従来の実績等から判断することは困難であり、その結果、当社グループの業績に与える影響の予測が困難となる可能性があります。

- ・競争激化に関するリスク
- ・有能な人材の確保に関するリスク
- ・事業戦略を遂行できないリスク
- ・近時の国内外の経済金融環境に関するリスク
- ・金利や為替レートの変動に関するリスク
- ・有価証券ポートフォリオの価値下落に関するリスク
- ・取引の相手方・発行体等のデフォルトリスク
- ・オペレーションナルリスク
- ・流動性に関するリスク
- ・法令・規制等に関するリスク
- ・自己資本規制比率に関するリスク
- ・訴訟等の紛争リスク
- ・投資事業に関するリスク

上記リスクを含む対象事業等に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上重要な契約等】

株式会社大和証券グループ本社との合弁事業の解消

当社は、平成21年9月10日開催の取締役会において、株式会社大和証券グループ本社との間の合弁会社である大和証券エスエムビーシー株式会社に関する合弁事業を、関係当局への各種手続きを前提に解消することを決議いたしました。

この決議に基づき、当社は、平成21年12月31日付で、大和証券エスエムビーシー株式会社の株式の全てを株式会社大和証券グループ本社に譲渡し、合弁事業を解消いたしました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意ください。

1 業績の状況

(1) 経済金融環境

当第3四半期の経済環境を顧みますと、世界経済は各国政府による大規模な景気刺激策の効果に支えられ、急激に低下した前年度末の水準から徐々に立ち直る動きが継続しました。米国の景気が緩やかに持ち直したほか、欧州では景気が下げ止まりました。アジア地域では、中国の内需が堅調に推移し、他の地域でも景気回復の動きが拡がりました。こうした海外経済の改善を背景として、わが国でも輸出の回復等による景気持ち直しの動きが見られたものの、生産活動は既往ピークを大きく下回る水準にとどまりました。

金融資本市場に目を転じますと、日米欧で政策金利が据え置かれる中、短期市場金利は低水準で推移しました。長期市場金利は、米国では期末にかけて上昇する一方、わが国では一時的な上昇局面の後下落し、期末には期初対比ほぼ同水準となりました。円相場は、一時14年振りの高値となる1ドル84円台まで上昇しましたが、その後は90円を超える水準に戻りました。日経平均株価は、円高の進行等を背景に9千円台まで下落ましたが、円高に歯止めがかかると反発し、1万円台を回復しました。

金融界におきましては、12月に、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されたほか、バーゼル銀行監督委員会から、国際的に活動する銀行を対象とした自己資本規制の強化と流動性規制の導入等に関する市中協議文書が公表されました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、1兆6,407億円となりました。三井住友銀行の粗利益は、資金利益が増益となったものの、経済状況の低迷等により外為関連収益が減少したことを主因に前年同期比782億円の減益となりましたが、新たに連結子会社となりました日興コーディアル証券株式会社やオリックス・クレジット株式会社の寄与等により、ほぼ前年同期並みの水準を確保しております。

また、営業経費につきましては、連結子会社数増加の影響から前年同期比457億円増加の8,382億円となりましたものの、三井住友銀行単体では、経費削減への取組みを一段と強化したことから、前年同期比114億円減少の5,134億円となっております。

一方、与信関係費用は、三井住友銀行において、政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等により、前年同期比960億円減少したことを主因に、連結ベースでは前年同期比799億円減少の3,194億円となりました。また、株式等損益は、三井住友銀行での433億円の売却益の計上や、株式相場改善に伴う減損額の減少等により、前年同期比913億円改善の147億円の損失となっております。

以上の結果、経常利益は前年同期比1,716億円増益の4,480億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した四半期純利益は前年同期比1,644億円増益の2,478億円となりました。

次に、当第3四半期連結会計期間の経常利益及び四半期純利益は、それぞれ2,257億円、1,242億円となりました。

主な項目の分析は、以下のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間につきましては、監査法人のレビューを受けておりません。

(金額：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間比	当第3四半期 連結会計期間
連結粗利益	16,326	16,407	80	5,746
資金運用収支	9,733	10,269	536	3,437
信託報酬	18	12	△5	7
役務取引等収支	4,113	4,278	164	1,682
特定取引収支	2,772	1,495	△1,277	89
その他業務収支	△311	351	663	529
営業経費	△7,924	△8,382	△457	△3,052
不良債権処理額	① △4,006	△3,202	804	△512
貸出金償却	△2,244	△1,272	971	△89
個別貸倒引当金繰入額	△1,587	△1,623	△35	△193
一般貸倒引当金繰入額	97	254	156	△48
その他	△273	△561	△288	△181
株式等損益	△1,061	△147	913	△57
持分法による投資損益	△465	△51	414	148
その他	△105	△143	△37	△14
経常利益	2,763	4,480	1,716	2,257
特別損益	△62	2	64	△76
うち減損損失	△63	△86	△22	△68
うち償却債権取立益	② 12	7	△4	2
税金等調整前四半期純利益	2,701	4,482	1,780	2,181
法人税、住民税及び事業税	△594	△792	△197	△142
法人税等調整額	△657	△316	341	△463
少数株主利益	△614	△895	△280	△331
四半期純利益	834	2,478	1,644	1,242

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)
+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

与信関係費用 (=①+②)	△3,993	△3,194	799	△510
------------------	--------	--------	-----	------

① 事業の種類別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比489億円の増益となる3,437億円、信託報酬は同1億円の増益となる7億円、役務取引等収支は同409億円の増益となる1,682億円、特定取引収支は同2,686億円の減益となる89億円、その他業務収支は同1,887億円の増益となる529億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比286億円の増益となる2,942億円、信託報酬は同1億円の増益となる7億円、役務取引等収支は同68億円の増益となる861億円、特定取引収支は同2,680億円の減益となる△122億円、その他業務収支は同1,871億円の増益となる447億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比9億円の増益となる145億円、信託報酬は同0億円の減益となる0億円、役務取引等収支は同0億円の増益となる2億円、その他業務収支は同8億円の増益となる100億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比128億円の増益となる370億円、役務取引等収支は同378億円の増益となる892億円、特定取引収支は同6億円の減益となる212億円、その他業務収支は同45億円の減益となる239億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	265,601	13,658	24,236	△8,691	294,805
	当第3四半期連結会計期間	294,219	14,571	37,062	△2,097	343,755
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	450,224	20,943	37,575	△35,199	473,544
	当第3四半期連結会計期間	379,694	19,149	46,405	△30,107	415,141
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	184,623	7,284	13,339	△26,507	178,739
	当第3四半期連結会計期間	85,475	4,578	9,342	△28,009	71,386
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	572	8	—	—	581
	当第3四半期連結会計期間	708	6	—	—	714
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	79,346	178	51,399	△3,571	127,353
	当第3四半期連結会計期間	86,168	213	89,240	△7,329	168,292
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	109,101	183	55,504	△7,708	157,080
	当第3四半期連結会計期間	118,725	213	93,692	△12,750	199,880
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	29,754	4	4,104	△4,137	29,726
	当第3四半期連結会計期間	32,557	—	4,451	△5,421	31,587
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	255,807	—	21,822	—	277,630
	当第3四半期連結会計期間	△12,268	—	21,214	—	8,946
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	250,755	—	36,558	△23,483	263,830
	当第3四半期連結会計期間	△11,177	—	31,989	△11,865	8,946
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	△5,052	—	14,735	△23,483	△13,800
	当第3四半期連結会計期間	1,090	—	10,774	△11,865	—
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△142,469	9,240	28,524	△31,104	△135,809
	当第3四半期連結会計期間	44,714	10,066	23,985	△25,790	52,975
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	14,196	59,575	68,398	△31,737	110,433
	当第3四半期連結会計期間	25,780	56,807	53,311	△29,954	105,943
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	156,666	50,335	39,874	△633	246,242
	当第3四半期連結会計期間	△18,934	46,741	29,325	△4,164	52,967

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間9百万円、当第3四半期連結会計期間5百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
- 4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比489億円の増益となる3,437億円、信託報酬は同1億円の増益となる7億円、役務取引等収支は同409億円の増益となる1,682億円、特定取引収支は同2,686億円の減益となる89億円、その他業務収支は同1,887億円の増益となる529億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比331億円の増益となる2,727億円、信託報酬は同1億円の増益となる7億円、役務取引等収支は同361億円の増益となる1,149億円、特定取引収支は同2,538億円の減益となる94億円、その他業務収支は同2,017億円の増益となる497億円となりました。

海外の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比162億円の増益となる707億円、役務取引等収支は同56億円の増益となる540億円、特定取引収支は同148億円の減益となる△4億円、その他業務収支は同129億円の減益となる31億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	239,625	54,546	633	294,805
	当第3四半期連結会計期間	272,788	70,767	200	343,755
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	370,702	121,106	△18,264	473,544
	当第3四半期連結会計期間	340,121	101,000	△25,980	415,141
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	131,077	66,559	△18,897	178,739
	当第3四半期連結会計期間	67,333	30,233	△26,180	71,386
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	581	—	—	581
	当第3四半期連結会計期間	714	—	—	714
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	78,790	48,456	106	127,353
	当第3四半期連結会計期間	114,940	54,075	△724	168,292
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	107,058	50,292	△270	157,080
	当第3四半期連結会計期間	142,961	57,862	△943	199,880
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	28,267	1,836	△377	29,726
	当第3四半期連結会計期間	28,021	3,786	△219	31,587
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	263,308	14,321	—	277,630
	当第3四半期連結会計期間	9,441	△494	—	8,946
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	258,210	26,764	△21,144	263,830
	当第3四半期連結会計期間	10,531	10,280	△11,865	8,946
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	△5,098	12,442	△21,144	△13,800
	当第3四半期連結会計期間	1,090	10,774	△11,865	—
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△151,981	16,171	—	△135,809
	当第3四半期連結会計期間	49,793	3,182	—	52,975
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	83,037	27,395	—	110,433
	当第3四半期連結会計期間	95,734	10,209	—	105,943
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	235,019	11,223	—	246,242
	当第3四半期連結会計期間	45,941	7,026	—	52,967

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間9百万円、当第3四半期連結会計期間5百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(3) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出金は、三井住友銀行における海外での慎重なアセット運営等により、前連結会計年度末比9,402億円減少して64兆1,950億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	651,353	641,950	△9,402
うちリスク管理債権	15,863	16,386	523
うち住宅ローン（注）	157,573	161,103	3,530

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考] 国内・海外別及び事業の種類別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	54,310,703	5,279	548,221	54,864,204	100.00
製造業	6,983,663	—	9,145	6,992,808	12.75
農業、林業、漁業及び鉱業	149,268	—	409	149,678	0.27
建設業	1,273,013	—	1,934	1,274,948	2.32
運輸、情報通信、公益事業	3,379,621	2,268	5,835	3,387,724	6.17
卸売・小売業	5,025,618	3,011	22,700	5,051,330	9.21
金融・保険業	4,301,745	—	5,223	4,306,969	7.85
不動産業	7,492,694	—	134,690	7,627,384	13.90
各種サービス業	5,542,614	—	62,719	5,605,333	10.22
地方公共団体	1,058,239	—	—	1,058,239	1.93
その他	19,104,223	—	305,562	19,409,786	35.38
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,128,424	37,588	105,102	10,271,115	100.00
政府等	35,350	—	—	35,350	0.34
金融機関	501,739	—	—	501,739	4.88
商工業	8,462,956	34,362	105,100	8,602,419	83.75
その他	1,128,377	3,226	1	1,131,605	11.03
合計	64,439,128	42,867	653,323	65,135,319	—

業種別	平成21年12月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	54,449,995	4,877	802,240	55,257,113	100.00
製造業	6,969,064	—	9,380	6,978,445	12.63
農業、林業、漁業及び鉱業	128,903	—	336	129,240	0.23
建設業	1,175,165	—	2,576	1,177,742	2.13
運輸、情報通信、公益事業	3,315,690	2,268	10,030	3,327,988	6.02
卸売・小売業	4,639,802	2,609	22,332	4,664,744	8.44
金融・保険業	4,494,985	—	8,786	4,503,772	8.15
不動産業、物品賃貸業	8,229,711	—	108,529	8,338,240	15.09
各種サービス業	4,128,864	—	60,213	4,189,078	7.58
地方公共団体	1,069,211	—	—	1,069,211	1.94
その他	20,298,596	—	580,053	20,878,650	37.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,796,496	23,670	117,799	8,937,966	100.00
政府等	36,563	—	—	36,563	0.41
金融機関	530,118	—	—	530,118	5.93
商工業	7,314,752	20,348	117,666	7,452,767	83.38
その他	915,062	3,322	132	918,517	10.28
合計	63,246,491	28,548	920,040	64,195,080	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況（株式会社三井住友銀行単体）

株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権は、平成21年3月末比589億円増加して1兆2,531億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が406億円減少して2,790億円、危険債権が597億円増加して7,380億円、要管理債権が398億円増加して2,361億円となりました。

なお、不良債権比率は平成21年3月末の1.78%から上昇して1.91%となりましたが、引き続き低い水準を維持しております。

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成21年12月末	平成21年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,196	2,790	△406
危険債権	6,783	7,380	597
要管理債権	1,963	2,361	398
合計 ①	11,942	12,531	589
正常債権	660,285	643,226	△17,059
総計 ②	672,227	655,757	△16,470
不良債権比率 (=①/②)	1.78%	1.91%	0.13%
直接減額実施額	4,795	5,316	521

② 有価証券

有価証券は、外国債券の残高が減少したこと等により、前連結会計年度末比3兆1,253億円減少して、25兆5,728億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	286,981	255,728	△31,253
国債	147,344	154,553	7,208
地方債	3,386	3,794	407
社債	38,991	35,892	△3,099
株式	27,556	28,568	1,012
うち時価のあるもの	21,119	24,059	2,940
その他の証券	69,701	32,919	△36,782

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考] 有価証券等の評価損益（株式会社三井住友銀行単体）

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成21年12月末	平成21年3月末比
満期保有目的の債券	278	664	386
子会社・関連会社株式	△35	△182	△146
その他有価証券	△427	3,334	3,761
うち株式	△165	2,819	2,985
うち債券	△12	668	681
その他の金銭の信託	△2	△0	1
合計	△186	3,816	4,002

③ 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から引き続き保守的に行っており、残高は、前連結会計年度末比483億円減少して8,093億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	8,576	8,093	△483
繰延税金負債	272	283	10

④ 預金

預金は、国内、海外ともに増加したことから、前連結会計年度末比1兆6,653億円増加して77兆2,348億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比7,812億円増加して8兆2,425億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	755,694	772,348	16,653
国内	688,086	699,690	11,603
海外	67,607	72,657	5,049
譲渡性預金	74,612	82,425	7,812

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、6兆508億円となりました。

このうち株主資本は、普通株式の発行や四半期純利益の計上等により、3兆6,413億円となりました。内訳は、資本金1兆8,513億円、資本剰余金4,857億円、利益剰余金1兆4,282億円、自己株式△1,240億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、1,808億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金2,703億円、繰延ヘッジ損益△183億円、土地再評価差額金349億円、為替換算調整勘定△1,062億円となっております。

2 キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は△6,888億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は+1兆1,664億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は+517億円となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3兆4,672億円となりました。

3 対処すべき課題、研究開発活動

(1) 対処すべき課題

当社グループでは、平成21年度を、「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」を取り組んでまいります。

①「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」のコントロール

経費投入につきましては、一段と厳しい目線で、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、株式会社三井住友銀行単体での経费率を40%台にコントロールしてまいります。

クレジットコストのコントロールにつきましては、更なる事業環境の悪化も念頭に置きつつ、リスクへの感度を一段と高め、ボトムライン収益確保に向けた業務運営を徹底してまいります。当社グループでは、バーゼルⅡへの対応を着実に進め、オペレーションナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を導入済ですが、信用リスクについても平成21年3月末から先進的内部格付手法を導入し、より高度なリスク管理体制を整備しております。また、株式会社三井住友銀行では、国際与信管理部を中心に海外与信の管理を強化しております。加えて、「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーションナルリスク」という金融機関が抱える様々なリスクの管理機能を、リスク管理部門に集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っております。

リスクアセットのコントロールにつきましては、不透明な経営環境を踏まえ、リスクに見合ったリターンの確保に向けた取組みを強化してまいります。同時に、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

また、「Follow the Basics」というキーワードの下、商業銀行の事業基盤に基づく基本原則に則った業務運営を継続的に強化することを通じて、着実な成長を目指してまいります。更に、国内外を問わず、引き続き法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいりますほか、CS・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化すること等を通じて、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

② グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

当社グループでは、平成19年4月に発表いたしました中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」において財務目標の一つとしてまいりました「連結Tier 1 比率8%程度」を継続的に維持しつつ、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であるとの認識から、平成21年5月に普通株式の発行を決議、同年7月までに発行価額の総額で8,610億円に上る増資を実施いたしました。また、同年9月、10月には国内市場において当社の海外特別目的子会社を通じて円建優先出資証券の発行を行い、約10年前に発行しました優先出資証券のリファイナンスを完了いたしました。

一方で、金融危機の再発防止に向けた金融規制見直しの議論が世界的に進展し、同年9月にはバーゼル銀行監督委員会の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループより「世界的な銀行危機に対する包括的な対応」が、また同年12月にはバーゼル銀行監督委員会より「銀行セクターの強靭性を強化するための市中協議文書」が公表されました。

このように、国際的な自己資本規制強化のフレームワークが明らかとなるなか、当社グループでは、強靭な資本基盤と、着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築に、速早く取り組み、新たな競争環境下においても持続的成長を実現できる体制を構築することといたしました。その戦略の一環として、本年1月には、普通株式の発行を行うと共に、資本構成の適正化・質の充実の観点から、当社の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券及び株式会社三井住友銀行が発行した劣後特約付無担保永久社債について、海外市場における公開買付けによる買入れ及び消却を行うこととしました。加えて、既存の優先株式の位置付けについても見直しを行い、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間で、平成23年1月6日までに、当社普通株式の交付と引換えに、同社が保有する当社の発行済優先株式すべての取得を当社に対して請求する旨、合意いたしました。かかる合意に基づく本年1月28日付の同社からの取得請求に対し、当社は同優先株式と引換えに普通株式を交付いたしました。また、資本に対する株価変動リスク影響を低減するための取組みについても検討してまいります。

これらの施策を通じて、現状新基準実施の目標とされている平成24年度には、連結Tier 1 比率で10%程度を確保することを展望してまいります。こうして強化された資本基盤をもとに、成長事業領域の更なる強化を進めることで、中長期的な株主価値向上を図ってまいります。

なお、当社グループは、グローバル化の進展に応じた体制強化も視野に入れ、引き続き、ニューヨーク証券取引所への上場に向けた準備を進めてまいります。

③成長事業領域の強化

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

当社グループは、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

株式会社三井住友銀行では、中小企業のお客さまの事業の発展に貢献するため、従来よりお客さまのニーズ・課題を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、積極的に取り組んでまいりましたが、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等も踏まえ、中小企業及び個人のお客さまからの金融円滑化に対するご相談に対し、体制整備を図る等、従来以上にきめ細かく対応してきております。

その上で、法人のお客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。株式会社三井住友銀行では、個人・法人・海外といった事業領域にまたがる分野を結びつける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザリー本部、プライベート・アドバイザリー本部、グローバル・アドバイザリー部を整備し、これらの組織を通じた「V-KIP (Value、Knowledge、Information、Profit)」の共有により、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートや、ソリューション提供力の強化に取り組んでおります。

グループ一体となったソリューション提供につきましても、積極的に取り組んでまいります。三井住友ファイナンス&リース株式会社では、平成20年12月に住友商事株式会社との間で戦略的共同事業化を行った航空機オペレーティングリース事業や、ユーザー及びサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供等を推進してまいります。また、株式会社日本総合研究所では、経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築等、既存業務の強化を通じ、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

加えて、平成21年10月には、日興コーディアル証券を株式会社三井住友銀行の100%子会社とし、グループの一員に迎え入れました。世界的な銀証一体化の動きの加速や、国内におけるファイアーウォール規制の見直し等、金融業界を取り巻く環境が大きく変化するなか、株式会社三井住友銀行と日興コーディアル証券株式会社との緊密な協働により、銀証融合のビジネスモデルを追求し、グローバル企業から中堅中小企業まで幅広いお客様のニーズに、銀行・証券の垣根を越えた質の高いサービスを提供してまいります。その一環といたしまして、本年1月より、株式会社三井住友銀行では、法人のお客さまに対して、日興コーディアル証券株式会社を委託金融商品取引業者とする金融商品仲介業務を開始しております。日興コーディアル証券が有する商品ラインアップや証券業務におけるインフラの強みを活かし、お客様の資金運用ニーズに適した商品・サービスを提供してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス)

株式会社三井住友銀行では、個人のお客さまに対する金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、平成21年8月より株式会社三井住友銀行の全店で取扱いを開始した平準払保険等や個人年金保険、SMBCフレンド証券株式会社がご提供する投資一任契約に基づく資産運用サービスや日興コーディアル証券株式会社と共同開発した投資信託等の商品ラインアップの一層の充実を図ってまいります。また、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上にも努めてまいります。

加えて、日興コーディアル証券株式会社を当社グループの一員として迎え入れたことにより、当社のリテールプラットフォームは預かり資産67兆円、営業員約9,800人、全国約600拠点と飛躍的に拡大いたしますが、この強固なプラットフォームに、これまで株式会社三井住友銀行、日興コーディアル証券株式会社それぞれが築きあげてきたコンサルティングビジネスのノウハウや商品・サービスを連携して投入していくことで、リテール金融ビジネスの更なる強化を行い、お客様の様々なニーズにお応えしてまいります。

(支払・決済・コンシューマーファイナンス)

クレジットカード事業につきましては、三井住友カード株式会社と株式会社セディナの2社体制を通じ、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに各社の強みを活かしたトップラインシナジーを極大化し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。

なお、株式会社セディナにつきましては、企業価値向上のための新規事業・システムへの投資や、コスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、当社グループのクレジットカード事業における中核会社としての位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、株式会社セディナの臨時株主総会における承認及び関係当局の許認可等を前提に、本年5月に株式会社セディナが行う第三者割当増資を中間持株会社である株式会社SMFGカード&クレジットが全額引き受けたことといたしました。本件増資の払込完了後、株式会社セディナは当社の連結子会社となります。

また、コンシューマーファイナンス事業につきましては、グループ各社との戦略的提携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進め、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいります。平成21年7月にオリックス・クレジット株式会社を連結子会社化したことによって、変容する市場においてプレゼンスを更に向上し、より一層幅広いお客様のニーズにお応えできると考えております。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

グローバルマーケットにおきましては、引き続き、プロジェクトファイナンス等、当社グループが強みを持つ特定プロダクトの強化を進めてまいります。高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、まず三井住友銀行(中国)有限公司を通じ、これまで以上に中国地域におけるお客様のニーズにお応えできる体制を構築してまいります。また、アジア・大洋州本部におきましても、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。加えて、国民銀行(韓国)や第一商業銀行(台湾)、ベトナムイグジムバンク(ベトナム)、東亜銀行(香港)、バンク・セントラル・アジア(インドネシア)等、アジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、一段と事業の強化を図ってまいりますほか、英国の大手金融機関であるバークレイズ・ピーエルシーとの間でウェルスマネジメント分野や南アフリカ等における業務協働等につき、具体的な検討を進めております。

当社グループは、今後、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客様、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は114百万円あります。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

重要なものはありません。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

当第3四半期連結会計期間において、日興コーディアル証券株式会社を新たに当社の連結子会社としたことにより増加した主要な設備は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)				帳簿価額(百万円)		
(国内連結子会社) 日興コーディアル 証券株式会社	本店及び本社	東京都千代田区、東京都中央区及び東京都江東区	店舗・事務所	909	1,665	3,296	1,734	—	6,696	2,129

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
第四種優先株式	50,100
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	1,500,684,101

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,017,711,777	1,414,055,625	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注) 1, 3
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	(注) 1, 2, 3
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	(注) 1, 2, 3
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	(注) 1, 2, 3
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	(注) 1, 2, 3
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	(注) 1, 2, 3
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	(注) 1, 2, 3
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	(注) 1, 2, 3
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	(注) 1, 2, 3
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注) 3, 4, 5
計	1,017,815,178	1,414,125,626	—	—

(注) 1 平成22年1月27日付で募集による新株式発行、平成22年2月10日付で第三者割当による新株式発行を行ったことに伴い、普通株式が360,000,000株増加いたしました。また、平成22年1月28日に第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が36,343,848株増加いたしました。

なお、提出日現在の発行数には、平成22年2月11日からこの四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成22年2月8日に第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が33,400株減少いたしました。

3 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

4 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当会社は、剩余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記5において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剩余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剩余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当会社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。

- (3) 残余財産の分配
 - ① 当会社は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
 - ② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。
 - (4) 取得条項
 - 当会社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。
 - (5) 議決権
 - 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。
 - (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等
 - ① 当会社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
 - ② 当会社は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 - ③ 当会社は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。
 - (7) 発行の方法
 - 第三者割当ての方法により、適格機関投資家(金融商品取引法に定義される)に割り当てる。
 - (8) 第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当会社と割当先との取決めの内容
 - 割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当会社による事前の同意を必要とする。
ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではない。
 - (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無
該当事項なし。
- 5 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,081 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	108,100 株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 6,696円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,696円 資本組入額 3,348円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。

2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	1,017,815,178	—	1,851,389,912	—	1,072,868,283

(注) 1 平成22年1月27日付で募集による新株式発行を行ったことに伴い、普通株式が340,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ459,477,700千円増加いたしました。

2 平成22年1月28日に第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が36,343,848株増加いたしました。

3 平成22年2月8日に第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が33,400株減少いたしました。

4 平成22年2月10日付で第三者割当による新株式発行を行ったことに伴い、普通株式が20,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ27,028,100千円増加いたしました。

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間における大株主の異動は把握しておりません。

② 優先株式

当第3四半期会計期間における異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容を把握しておらず、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成21年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四種優先株式 33,400 第六種優先株式 70,001	—	(1) 株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,716,100 (相互保有株式) 普通株式 18,211,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 993,698,800	9,936,988	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 1
単元未満株式	普通株式 2,085,477	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 2, 3
発行済株式総数	1,017,815,178	—	—
総株主の議決権	—	9,936,988	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、23,700株(議決権237個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	3,716,100	—	3,716,100	0.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	13,340,000	—	13,340,000	1.31
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	4,871,300	—	4,871,300	0.47
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内 三丁目23番20号	100	—	100	0.00
計	—	21,927,500	—	21,927,500	2.15

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,930	4,200	4,520	4,120	4,240	4,030	3,500	3,290	3,080
最低(円)	2,905	3,350	3,620	3,500	3,890	2,970	2,960	2,610	2,630

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 四半期連結財務諸表及びその他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、あざさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※2 6,080,527	※2 5,241,694
コールローン及び買入手形	※2 1,034,425	※2 633,655
買現先勘定	18,248	10,487
債券貸借取引支払保証金	2,699,753	1,820,228
買入金銭債権	※2 1,001,212	※2 1,024,050
特定取引資産	※2 7,340,708	※2 4,924,961
金銭の信託	18,174	8,985
有価証券	※2, ※4 25,572,815	※2, ※4 28,698,164
貸出金	※1, ※2 64,195,080	※1, ※2 65,135,319
外国為替	1,004,098	885,082
リース債権及びリース投資資産	※2 1,860,597	※2 1,968,347
その他資産	※2 3,990,675	※2 4,257,251
有形固定資産	※2, ※3 1,053,791	※2, ※3 1,008,801
無形固定資産	607,968	361,884
繰延税金資産	809,342	857,658
支払承諾見返	3,703,783	3,878,504
貸倒引当金	△1,064,257	△1,077,852
資産の部合計	119,926,945	119,637,224

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)
負債の部		
預金	77,234,811	75,569,497
譲渡性預金	8,242,572	7,461,284
コールマネー及び売渡手形	2,649,058	2,499,113
売現先勘定	1,650,692	778,993
債券貸取引受入担保金	2,393,815	7,589,283
コマーシャル・ペーパー	183,647	—
特定取引負債	4,894,878	3,597,658
借用金	4,658,708	4,644,699
外国為替	258,227	281,145
短期社債	1,206,969	1,019,342
社債	3,631,462	3,683,483
信託勘定借	137,632	60,918
その他負債	2,878,804	3,803,046
賞与引当金	17,989	27,659
役員賞与引当金	—	513
退職給付引当金	40,922	35,643
役員退職慰労引当金	7,815	7,965
睡眠預金払戻損失引当金	8,662	11,767
特別法上の引当金	372	432
繰延税金負債	28,331	27,287
再評価に係る繰延税金負債	46,970	47,217
支払承諾	3,703,783	3,878,504
負債の部合計	113,876,129	115,025,460
純資産の部		
資本金	1,851,389	1,420,877
資本剰余金	485,720	57,245
利益剰余金	1,428,278	1,245,085
自己株式	△124,052	△124,024
株主資本合計	3,641,335	2,599,183
その他有価証券評価差額金	270,378	△14,649
繰延ヘッジ損益	△18,303	△20,835
土地再評価差額金	34,969	35,159
為替換算調整勘定	△106,244	△129,068
評価・換算差額等合計	180,800	△129,394
新株予約権	78	66
少数株主持分	2,228,602	2,141,908
純資産の部合計	6,050,816	4,611,764
負債及び純資産の部合計	119,926,945	119,637,224

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	2,829,112	2,340,100
資金運用収益	1,590,265	1,273,994
(うち貸出金利息)	1,168,595	971,566
(うち有価証券利息配当金)	228,479	187,397
信託報酬	1,849	1,255
役務取引等収益	502,983	521,574
特定取引収益	277,288	149,532
その他業務収益	437,591	342,343
その他経常収益	※1 19,133	※1 51,399
経常費用	2,552,739	1,892,091
資金調達費用	616,955	247,079
(うち預金利息)	273,039	114,668
役務取引等費用	91,630	93,753
その他業務費用	468,711	307,162
営業経費	792,474	838,272
その他経常費用	※2 582,967	※2 405,823
経常利益	276,373	448,008
特別利益	※3 2,944	※3 11,162
特別損失	※4 9,180	※4 10,950
税金等調整前四半期純利益	270,136	448,219
法人税、住民税及び事業税	59,460	79,241
法人税等調整額	65,764	31,631
法人税等合計	125,224	110,873
少数株主利益	61,476	89,510
四半期純利益	83,435	247,835

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	270,136	448,219
減価償却費	89,370	99,735
減損損失	6,393	8,622
のれん償却額	6,806	13,872
持分法による投資損益（△は益）	46,564	5,160
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5,249	9,973
賞与引当金の増減額（△は減少）	△21,482	△17,430
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,171	△1,520
退職給付引当金の増減額（△は減少）	86	2,484
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△186	△182
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△3,765	△3,105
資金運用収益	△1,590,265	△1,273,994
資金調達費用	616,955	247,079
有価証券関係損益（△）	62,847	△39,708
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	7	160
為替差損益（△は益）	499,477	124,685
固定資産処分損益（△は益）	1,797	△7,998
特定取引資産の純増（△）減	△1,036,560	△1,637,385
特定取引負債の純増減（△）	991,289	1,044,026
貸出金の純増（△）減	△3,878,023	1,277,171
預金の純増減（△）	1,532,060	1,550,358
譲渡性預金の純増減（△）	2,885,423	785,391
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	720,321	△242,511
有利息預け金の純増（△）減	1,012,117	△942,036
コールローン等の純増（△）減	276,265	△388,106
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	546,230	△485,978
コールマネー等の純増減（△）	498,074	588,191
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	—	183,647
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△2,981,362	△5,331,423
外国為替（資産）の純増（△）減	17,621	△120,085
外国為替（負債）の純増減（△）	23,430	△23,243
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	8,122	173,464
短期社債（負債）の純増減（△）	1,524	163,627
普通社債発行及び償還による増減（△）	△218,963	△141,972
信託勘定借の純増減（△）	△25,181	76,713
資金運用による収入	1,569,580	1,294,338
資金調達による支出	△611,893	△264,207
その他	△260,975	△632,168
小計	1,047,422	△3,456,136
法人税等の支払額	△96,821	△83,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	950,601	△3,539,227

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△38,351,868	△36,771,501
有価証券の売却による収入	28,024,580	29,010,528
有価証券の償還による収入	9,694,684	10,803,574
金銭の信託の増加による支出	△2,029	△9,248
金銭の信託の減少による収入	0	—
有形固定資産の取得による支出	△123,748	△107,105
有形固定資産の売却による収入	10,394	26,317
無形固定資産の取得による支出	△53,270	△53,627
無形固定資産の売却による収入	36	72
子会社株式の取得による支出	△21,925	—
子会社株式の売却による収入	363	—
子会社の自己株式の取得による支出	△20,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	355	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△8,675	△531,725
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	1,725	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△849,375	2,367,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△90,500	△78,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行によ る収入	149,600	611,168
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還によ る支出	△230,267	△506,371
株式の発行による収入	—	856,658
配当金の支払額	△79,594	△36,709
少数株主からの払込みによる収入	861,033	388,000
少数株主への払戻による支出	△163,872	△340,000
少数株主への配当金の支払額	△47,937	△48,060
自己株式の取得による支出	△725	△158
自己株式の処分による収入	243	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	397,980	854,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,614	1,157
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	481,592	△316,221
現金及び現金同等物の期首残高	2,736,752	3,800,890
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減 額（△は減少）	—	△17,407
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,218,345	※1 3,467,260

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: right;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>日興コーディアル証券株式会社他45社は株式取得等により、当第3四半期連結累計期間より連結子会社としております。</p> <p>株式会社クオーク他17社は合併等により子会社でなくなったため、当第3四半期連結累計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、アプリコットナビゲーション有限会社他4社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当第3四半期連結累計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 311社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用の関連会社</p> <p>① 持分法適用の関連会社の変更</p> <p>株式会社クオークビジネスサポートは議決権の所有割合の低下により子会社から関連会社となったため、その他13社は新規取得により、当第3四半期連結累計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、AJCC株式会社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、大和証券エスエムビーシー株式会社他31社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当第3四半期連結累計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用の関連会社の数 56社</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産について は、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方 法により算定しております。
2 税効果会計に関する事項	第3四半期連結累計期間に係る納付税額及び法 人税等調整額は、国内連結子会社の決算期におい て予定している剰余金の処分による海外投資等損 失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当第 3四半期連結累計期間に係る金額を計算してお ります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>新株式の発行</p> <p>平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たり発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本剰余金に組み入れております。</p> <p>また、これらの発行等に係る引受契約において連結子会社及び持分法適用の関連会社が計上した利益のうち親会社持分相当額4,387百万円は、四半期連結財務諸表上、資本剰余金の増加として処理しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日現在)	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。
破綻先債権額 235, 846百万円	破綻先債権額 292, 088百万円
延滞債権額 1, 087, 632百万円	延滞債権額 1, 019, 352百万円
3ヵ月以上延滞債権額 43, 532百万円	3ヵ月以上延滞債権額 36, 162百万円
貸出条件緩和債権額 271, 679百万円	貸出条件緩和債権額 238, 713百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※2 担保に供している資産は次のとおりであります。	※2 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産	担保に供している資産
現金預け金 669百万円	現金預け金 339, 948百万円
コールローン及び買入手形 372, 178百万円	コールローン及び買入手形 259, 186百万円
買入金銭債権 1, 851百万円	買入金銭債権 2, 020百万円
特定取引資産 2, 946, 630百万円	特定取引資産 610, 146百万円
有価証券 2, 914, 621百万円	有価証券 8, 049, 756百万円
貸出金 2, 467, 098百万円	貸出金 3, 062, 015百万円
リース債権及びリース投資資産 27, 779百万円	リース債権及びリース投資資産 41, 993百万円
有形固定資産 16, 286百万円	有形固定資産 11, 153百万円
その他資産(延払資産等) 2, 832百万円	その他資産(延払資産等) 2, 165百万円
上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金27, 659百万円、特定取引資産27, 373百万円、有価証券13, 037, 464百万円及び貸出金2, 113, 444百万円を差し入れております。	上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金19, 380百万円、特定取引資産52, 843百万円、有価証券11, 172, 095百万円及び貸出金284, 157百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は101, 314百万円、先物取引差入証拠金は9, 857百万円であります。	また、その他資産のうち保証金は85, 892百万円、先物取引差入証拠金は6, 252百万円であります。
※3 有形固定資産の減価償却累計額 667, 009百万円	※3 有形固定資産の減価償却累計額 616, 324百万円
※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2, 203, 534百万円であります。	※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2, 304, 890百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益8,894百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、株式等売却益43,743百万円を含んでおります。
※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額150,036百万円、貸出金償却224,413百万円、株式等償却108,996百万円、延滞債権等を売却したことによる損失24,674百万円及び持分法による投資損失46,564百万円を含んでおります。	※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額136,352百万円、貸出金償却127,229百万円、株式等売却損39,894百万円、株式等償却18,569百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失37,869百万円を含んでおります。
※3 特別利益は、固定資産処分益989百万円、償却債権取立益1,267百万円及び金融商品取引責任準備金取崩額686百万円であります。	※3 特別利益には、固定資産処分益10,312百万円、償却債権取立益775百万円を含んでおります。
※4 特別損失は、固定資産処分損2,787百万円及び減損損失6,393百万円であります。	※4 特別損失には、固定資産処分損2,313百万円及び減損損失8,622百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (単位：百万円) 平成20年12月31日現在 現金預け金勘定 4,405,764 日本銀行への預け金を除く △1,187,418 有利息預け金 現金及び現金同等物 <u>3,218,345</u>	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (単位：百万円) 平成21年12月31日現在 現金預け金勘定 6,080,527 日本銀行への預け金を除く △2,613,266 有利息預け金 現金及び現金同等物 <u>3,467,260</u>

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	1,017,711,777
第1回第四種優先株式	4,175
第2回第四種優先株式	4,175
第3回第四種優先株式	4,175
第4回第四種優先株式	4,175
第9回第四種優先株式	4,175
第10回第四種優先株式	4,175
第11回第四種優先株式	4,175
第12回第四種優先株式	4,175
第1回第六種優先株式	70,001
合計	1,017,815,178
自己株式	
普通株式	17,061,420
合計	17,061,420

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当社	—	—	—
連結子会社	—	—	78
合計	—	—	78

3 配当に関する事項

当第3四半期連結累計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,707	20	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	45,629	45	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,420,877	57,245	1,245,085	△124,024	2,599,183
当第3四半期連結累計期間変動額					
新株の発行（注）	430,512	434,900			865,413
剰余金の配当			△71,174		△71,174
四半期純利益			247,835		247,835
自己株式の取得				△158	△158
自己株式の処分		△92		130	38
連結子会社の増加に伴う増加			8		8
連結子会社の減少に伴う増加			1		1
連結子会社の増加に伴う減少			△6		△6
連結子会社の減少に伴う減少			△0		△0
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加			6,333		6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少		△6,333			△6,333
土地再評価差額金の取崩			194		194
当第3四半期連結累計期間変動額合計	430,512	428,474	183,192	△28	1,042,152
当第3四半期連結会計期間末残高	1,851,389	485,720	1,428,278	△124,052	3,641,335

(注) 平成21年6月22日付で募集による新株式発行、平成21年7月27日付で第三者割当による新株式発行を行ったことに伴い、「資本金」が430,512百万円、「資本剰余金」が434,900百万円増加いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,232,600	254,095	342,417	2,829,112	—	2,829,112
(2) セグメント間の内部 経常収益	52,464	3,412	200,159	256,036	(256,036)	—
計	2,285,064	257,507	542,577	3,085,149	(256,036)	2,829,112
経常利益	244,487	29,742	50,849	325,080	(48,706)	276,373

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,722,306	231,654	386,139	2,340,100	—	2,340,100
(2) セグメント間の内部 経常収益	37,741	5,304	186,755	229,801	(229,801)	—
計	1,760,048	236,959	572,894	2,569,902	(229,801)	2,340,100
経常利益	363,414	32,769	102,411	498,594	(50,585)	448,008

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 当第3四半期連結累計期間において日興コーディアル証券株式会社を連結子会社としたこと等により、「その他事業」において「資産」の額が前連結会計年度末比3,271,269百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,300,559	178,760	189,947	159,845	2,829,112	—	2,829,112
(2) セグメント間の内部 経常収益	110,396	63,444	6,070	19,752	199,664	(199,664)	—
計	2,410,955	242,204	196,018	179,597	3,028,777	(199,664)	2,829,112
経常利益 (△は経常損失)	230,117	37,997	△2,228	31,366	297,252	(20,879)	276,373

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,994,346	153,953	98,958	92,842	2,340,100	—	2,340,100
(2) セグメント間の内部 経常収益	17,629	81,729	2,467	3,177	105,003	(105,003)	—
計	2,011,976	235,682	101,425	96,020	2,445,104	(105,003)	2,340,100
経常利益	330,454	105,423	10,802	41,156	487,837	(39,828)	448,008

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

【海外経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	528,553
II 連結経常収益	2,829,112
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	18.7

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	345,753
II 連結経常収益	2,340,100
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,631,556	2,687,924	56,367
地方債	151,520	154,809	3,288
社債	264,304	271,919	7,615
その他	6,689	6,578	△110
合計	3,054,071	3,121,232	67,161

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	1,963,789	2,284,215	320,425
債券	13,409,768	13,485,319	75,550
国債	12,754,724	12,823,744	69,020
地方債	225,537	227,915	2,378
社債	429,506	433,659	4,152
その他	2,392,604	2,381,326	△11,277
合計	17,766,162	18,150,860	384,698

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当第3四半期連結累計期間におけるこの減損処理額は9,231百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託) (平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	16,790	16,706	△84

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	61,288,749	5,453	5,453
	金利オプション	897,975	69	69
店頭	金利先渡契約	16,587,667	370	370
	金利スワップ	369,339,780	108,049	108,049
	金利スワップション	5,075,574	2,578	2,578
	キャップ	34,700,241	△4,888	△4,888
	フロア	10,873,539	△9,385	△9,385
	その他	3,362,442	66,742	66,742
	合計	—	168,990	168,990

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	23,468,934	△207,181	△21,224
	通貨スワップション	1,789,693	17,005	17,005
	為替予約	33,731,942	214,269	214,269
	通貨オプション	8,121,883	84,357	84,357
	その他	10	1	1
	合計	—	108,453	294,409

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	73,681	33	33
	株式指数オプション	8,200	0	0
店頭	有価証券店頭オプション	458,278	140	140
	その他	510	63	63
	合計	—	237	237

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,086,537	△281	△281
	債券先物オプション	69,626	1	1
店頭	債券先渡契約	40,948	822	822
	合計	—	542	542

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	52,011	△75	△75
	商品スワップ	414,481	55,991	55,991
	商品オプション	34,286	1,438	1,438
	合計	—	57,353	57,353

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,518,722	4,114	4,114
	合計	—	4,114	4,114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

ストック・オプション等関係について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日現在)	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
1 株当たり純資産額	円	3,509.65	2,790.27

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日現在)	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	6,050,816	4,611,764
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,538,883	2,457,530
(うち優先株式)	百万円	310,203	310,203
(うち優先配当額)	百万円	—	5,352
(うち新株予約権)	百万円	78	66
(うち少数株主持分)	百万円	2,228,602	2,141,908
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額	百万円	3,511,932	2,154,233
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数	千株	1,000,650	772,052

2 1 株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	10,111.31	255.55
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	9,965.83	249.32

(注) 1 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	83,435	247,835
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,352	5,352
(うち優先配当額)	百万円	5,352	5,352
普通株式に係る四半期純利益	百万円	78,083	242,483
普通株式の期中平均株式数	千株	7,722	948,862
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	2,008	1,919
(うち優先配当額)	百万円	2,254	2,254
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	百万円	△245	△335
普通株式増加数	千株	314	31,430
(うち優先株式)	千株	314	31,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は次のとおりとなります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	101.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	99.66

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1 当社は、平成22年1月6日開催の取締役会において、募集による新株式発行を決議し、平成22年1月27日付で払込みが行われました。その概要は次のとおりであります。	
(1) 発行する株式の種類及び数	
下記①乃至③の合計による当社普通株式	340,000,000株
①国内一般募集株数	160,000,000株
②海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株数	154,000,000株
③海外募集における海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数	26,000,000株
(2) 発行価額	
1株につき2,702.81円	
(3) 発行価額の総額	918,955百万円
(4) 発行価額のうち資本に組入れる額	459,477百万円
(5) 資金の使途	
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。	
また、当社は平成22年1月6日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成22年2月10日付で払込みが行われました。その概要は次のとおりであります。	
(1) 発行する株式の種類及び数	
普通株式 20,000,000株	
(2) 発行価額	
1株につき2,702.81円	
(3) 発行価額の総額	54,056百万円
(4) 発行価額のうち資本に組入れる額	27,028百万円
(5) 割当先	大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社
(6) 資金の使途	
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。	

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成21年10月1日
 至 平成21年12月31日)

2 当社は、平成22年1月6日開催の取締役会において、当社の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の公開買付けを実施することを決議し、平成22年2月9日付で公開買付けを実施いたしました。なお、買付けした優先出資証券は、同日付で消却いたしました。

また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成22年1月6日開催の取締役会において、同行が発行した劣後特約付永久社債の公開買付けを実施することを決議し、平成22年2月9日付で公開買付けを実施いたしました。なお、買付けした劣後特約付永久社債は、同日付で消却いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 優先出資証券

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
買付対象銘柄	米ドル建配当非累積的 永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積的 永久優先出資証券
買付額	1,000,859千米ドル (残余財産分配請求権 額ベース)	426,424千英ポンド (残余財産分配請求権 額ベース)
買付価格の 総額	954,608,295.24米ドル	388,753,703.84英ポンド
買付日	平成22年2月9日	
消却日	平成22年2月9日	
消却後残存 金額	649,141千米ドル (残余財産分配請求権 額ベース)	73,576千英ポンド (残余財産分配請求権 額ベース)

(2) 劣後特約付永久社債

発行体	株式会社三井住友銀行	
買付対象銘柄	米ドル建劣後特約付 無担保永久社債	ユーロ建劣後特約付 無担保永久社債
買付額	1,022,747千米ドル (額面金額ベース)	368,635千ユーロ (額面金額ベース)
買付価格の 総額	1,092,080,838.89米ドル	359,791,446.35ユーロ
買付日	平成22年2月9日	
消却日	平成22年2月9日	
消却後残存 金額	327,253千米ドル (額面金額ベース)	331,365千ユーロ (額面金額ベース)

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

なお、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書については、「累計差額方式」により作成しております。

① 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	1,012,004	773,190
資金運用収益	473,544	415,141
(うち貸出金利息)	370,037	316,580
(うち有価証券利息配当金)	45,624	61,162
信託報酬	581	714
役務取引等収益	157,080	199,880
特定取引収益	263,830	8,946
その他業務収益	110,433	105,943
その他経常収益	6,535	42,563
経常費用	926,594	547,406
資金調達費用	178,748	71,391
(うち預金利息)	70,133	34,650
役務取引等費用	29,726	31,587
特定取引費用	△13,800	—
その他業務費用	246,242	52,967
営業経費	253,514	305,251
その他経常費用	232,161	86,207
経常利益	85,410	225,783
特別利益	420	266
特別損失	6,249	7,906
税金等調整前四半期純利益	79,580	218,143
法人税、住民税及び事業税	13,027	14,298
法人税等調整額	49,974	46,352
法人税等合計	63,001	60,650
少数株主利益	16,425	33,196
四半期純利益	154	124,295

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	806,366	80,110	125,527	1,012,004	—	1,012,004
(2) セグメント間の内部 経常収益	22,706	644	51,624	74,975	(74,975)	—
計	829,073	80,755	177,151	1,086,980	(74,975)	1,012,004
経常利益 (△は経常損失)	101,035	7,388	△8,251	100,172	(14,762)	85,410

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	541,414	72,136	159,639	773,190	—	773,190
(2) セグメント間の内部 経常収益	11,141	3,912	58,331	73,385	(73,385)	—
計	552,555	76,049	217,970	846,575	(73,385)	773,190
経常利益	189,489	13,249	54,513	257,252	(31,469)	225,783

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	847,173	57,862	57,234	49,733	1,012,004	—	1,012,004
(2) セグメント間の内部 経常収益	46,707	20,058	2,250	5,640	74,657	(74,657)	—
計	893,880	77,921	59,485	55,374	1,086,662	(74,657)	1,012,004
経常利益 (△は経常損失)	58,994	20,683	△1,036	13,897	92,538	(7,128)	85,410

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	662,684	45,625	32,740	32,138	773,190	—	773,190
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,976	27,291	846	749	32,863	(32,863)	—
計	666,661	72,916	33,586	32,888	806,053	(32,863)	773,190
経常利益	188,367	46,319	8,469	12,823	255,979	(30,196)	225,783

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(海外経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	164,831
II 連結経常収益	1,012,004
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	110,505
II 連結経常収益	773,190
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	19.95	124.21
潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益金額	円	2.57	120.32

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	154	124,295
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	154	124,295
普通株式の期中平均株式数	千株	7,721	1,000,652
潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	△133	△114
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△133	△114
普通株式増加数	千株	314	31,430
(うち優先株式)	千株	314	31,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後 1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概 要		_____	_____

2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は次のとおりとなります。

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	0.20
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.03

(2) 中間配当（会社法第454条第5項の規定による剩余金の配当）

平成21年11月13日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額 50,981百万円

1株当たりの中間配当金

普通株式 45円

優先株式

第四種優先株式 67,500円

第六種優先株式 44,250円

効力発生日及び支払開始日 平成21年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼 野 廣 志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 裕 行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月19日開催の取締役会において決議した海外特別目的子会社による優先出資証券の発行に関して追加発行を行うこととし、平成21年1月22日付で払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼 野 廣 志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 裕 行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は、平成22年1月6日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、募集による新株式発行については平成22年1月27日付で、第三者割当による新株式発行については平成22年2月10日付で、払込みが行われた。
2. 会社は、平成22年1月6日開催の取締役会において、会社の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の公開買付けを実施することを決議し、平成22年2月9日付で公開買付けを実施し、同日付で買付けした優先出資証券を消却した。また、会社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成22年1月6日開催の取締役会において、同行が発行した劣後特約付永久社債の公開買付けを実施することを決議し、平成22年2月9日付で公開買付けを実施し、同日付で買付けした劣後特約付永久社債を消却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北山禎介

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長北山禎介は、当社の第8期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。